

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

7

2015
No.186

英姿颯爽

～絆で起こせ！新しい風～

むらのうごき

※平成27年5月末日現在。
()は前月比。



人 口 / 7,075人(+4)
男 性 / 3,470人(+3)
女 性 / 3,605人(+1)
世帯数 / 2,617世帯(+2)
高齢化率^(注1) / 26.8%

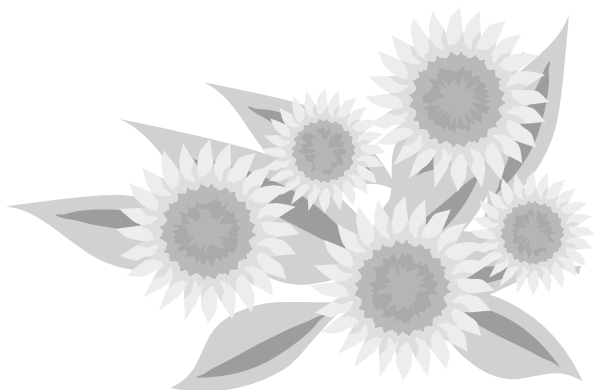
(注1) 65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成27年6月11日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
まつおか まさと 松岡 真慧 くん	H27.5.11	隆行さん	宮 山
さかもと ゆめか 坂本 夢佳 ちゃん	H27.5.20	順一さん	小 森
あらかわ しんたろう 荒川 眞太朗 くん	H27.5.27	佳久さん	小 森
ごとう みのり 後藤 明法 ちゃん	H27.6.2	武志さん	秋 田
ふじた じゅな 藤田 珠菜 ちゃん	H27.5.31	和也さん	古 閑
まつなが はのあ 松永 羽乃亜 ちゃん	H27.6.3	健太さん	高遊東

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
高田 正春	77	高田 カズミ	下小森
東 誠吉	77	東 誠二	下布田
高木 マツ子	89	高木 典子	下小森
吉岡 満	84	吉岡 九三代	下小森



むらの月暦

日	曜日	行事／暦	備考
1	水	消費生活相談窓口開設日	雑
2	木		プ
3	金		燃
4	土	こども自転車熊本県大会(益城)／女性セミナー(山河の館)	
5	日	阿蘇郡市民体育祭(球技)	
6	月		燃
7	火		缶
8	水	1歳8ヶ月児健診 pm／消費生活相談窓口開設日	新
9	木		プ
10	金		燃
11	土		
12	日	阿蘇郡市民体育祭(陸上)	
13	月	母子手帳発行日 pm	燃
14	火		不
15	水	EM菌配布日／消費生活相談窓口開設日	ペ
16	木		プ
17	金		燃
18	土	さかなつかみどり大会	
19	日		
20	月	海の日	燃
21	火		缶
22	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
23	木	寿生大学(改善センター)	プ
24	金		燃
25	土	熊本県中体連阿蘇大会	
26	日	熊本県中体連阿蘇大会	
27	月	母子手帳発行日 pm	燃
28	火	お誕生学級 am／ひよこ学級 pm(改善センター)	
29	水	消費生活相談窓口開設日	
30	木	EM菌配布日	プ
31	金		燃
1	土	西原村夏祭り	
2	日	西原村夏祭り予備日	
3	月		燃
4	火		缶
5	水	消費生活相談窓口開設日	雑

燃: 燃えるごみ

缶: 空き缶、空きビン

新: 新聞紙

ダ: ダンボール

プ: プラ容器類

粗: 粗大ごみ

不: 燃えないごみ

雑: 雑誌、チラシ

ペ: ペットボトル

白: 牛乳パック、白色トレイ

平成27年10月1日採用予定 西原村職員採用試験案内(保育士)

■試験職種及び採用予定人数
資格免許職 保育士 2人程度

■受験資格
昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた保育士資格を有する者

■一次試験日時
8月9日(日) 午前8時30分～

■会場
西原村生涯学習センター「山河の館」
※西原村役場敷地内

■試験内容
教養試験、専門試験(保育士)、作文試験

■申込受付期間
6月29日(月)から7月17日(金)まで(土・日を除く)
※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。
※郵送の場合は、7月17日(金)までの消印のあるもの

■申込用紙の請求
西原村役場総務課に用意してあります。
郵送により請求する場合は、封筒表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。
西原村ホームページからも入手できます。
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

■二次試験
上記試験の合格者は、9月上旬に二次試験を実施します。

■問合せ・申込み先
〒861-2492
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259
西原村役場総務課
☎096-279-3111



平成28年度4月1日採用予定 西原村職員採用試験案内(一般事務)

■試験職種及び採用予定人数
高等学校卒業程度 一般事務 2人程度

■受験資格
昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

■一次試験日時
9月20日(日) 午前8時30分～

■試験内容
教養試験、適性試験、作文試験

■会場
阿蘇市 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)

■申込受付期間
7月27日(月)から8月14日(金)まで(土・日を除く)
※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。
※郵送の場合は、8月14日(金)までの消印のあるもの

■申込用紙の請求
西原村役場総務課に用意してあります。
郵送により請求する場合は、封筒表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。
西原村ホームページからも入手できます。
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

■二次試験
上記試験の合格者は、10月(予定)に二次試験を実施します。

■問合せ・申込み先
〒861-2492
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259
西原村役場総務課
☎096-279-3111



西原村プレミアム付商品券

地方への地域内消費拡大に向けた緊急経済対策事業

発行総額 6千万円! プレミアム率 **20%!!**

1万円で1万2千円のお買い物ができます!

村内でのお買い物支援のため発売いたします。

2次販売

平成**27**年**7**月**13**日(月)から
売り切れ次第終了!!
(10:00~15:00まで)

お急ぎください!
先着順!



販売窓口は 西原村商工会

- ※7月中はJA阿蘇西原に特設の販売窓口を設置しております
- ※ご購入は、販売窓口で、本人、同居の家族(身分証等の呈示)のみになります
- ※購入限度は、1人20セット(20万円)まで
- ※村内在住者でなくてもご購入いただけます

1セット(1万円)で2,000円分お得!

- 共通券 1,000円券 5枚綴り (5,000円分)
- 専用券 500円券 14枚綴り (7,000円分)

購入限度は
1人20セット
(20万円)まで!



問い合わせ

西原村商工会
西原村小森 3261

☎ 096-279-2295

商品券が使える店舗については、次ページをご覧ください。

商品券が使える店舗一覧

小売業

セブンイレブン阿蘇西原店
ローソン阿蘇高遊原店
ファミリーマート阿蘇西原店
(有)小栗商店
(株)さくらや食産
エコマザー(株)
(株)西本真生堂 西原店
全日食高遊原店
(株)吉岡板金工業
志内商店
高遊窯
窯元 天
竹とんぼ
田舎惣菜樂や
内田農機商会
桂商店
(資)坂本商店
萌の里 (俵山交流館)
赤城 (お狩場焼)
リサイクル市場
かずら工房 木季
アロマと手づくり
石嶺教室風香
自家焙煎 珈琲市場
野の花工房
(株)田代食品
けやき工房
東光石油(株)西原 SS
南国殖産(株)西原給油所

飲食店

らくのうマザーズ
阿蘇ミルク牧場
(有)外輪山バーベキュー
そば料理やぶ
神戸蛸焼
俵山湧水そば
欧風料理ラピス

Chang-PLANT

(チャングプラント)
味千ラーメン西原店
旬膳茶屋 実乃花
ミルクの里
やまの囲炉
レストランしん
四季即贅喰
トルティカフェ
布田の庄
双 葉
ギャラリーカフェ A z u l
笑 家
百人一酒
味の山一
外 輪
串 力
居酒屋 喜稜

サービス業・その他

ボディショップオガタ
貴田自動車整備工場
首藤自動車鈑金塗装
西原カーテック
(株)西原シロアリ技研
高橋工務店
(有)山下工務店
(有)三省管工
山口造園
松本製材所
松本電気工事
カラオケ日置
塚本電工
風と樹
小城理髪店
大塚理髪店
すまこ美容室
ヘアサロン西嶋
阿蘇グリーンヒル G・C

(株)高橋工業

(有)ライフプランニング
風の里キャンプ場
(有)西原タクシー
グランドチャンピオン G・C
肥後サンバレー
カントリークラブ
ドッグサロンエヌ
星の舎合同会社
(阿蘇まほぎ農園)
エルピーモンツァ
にしはら葬祭
藤本和想建築
JA 阿蘇西原
(給油所・売店・車両セ
ンター含む)

大型店

コメリ西原店
ホームプラザナフコ西原店

※大型店では共通券(1,000円)のみご利用出来ます。中小企業専用券(500円)はご利用出来ません。

※現在発行されているプレミアム商品券には「JA 阿蘇西原」「コメリ西原店」が記載してありませんがご利用いただけます。



※プレミアム付商品券取扱い可能店では、のぼり旗が設置してあります。



にしはら女性元気セミナー

6月6日、山河の館で第1回「にしはら女性元気セミナー」が開催されました。

このセミナーは、にしはら女性活動推進協議会と教育委員会との共催で開設され、今年で9年目を迎えます。

第1回目のセミナーは、南熊本で開院されております「くまもと乳腺・胃腸外科病院の理事長 村本一浩先生」を講師にお招きし、「乳がんの診断と治療について」と題して、健診による乳がんの早期発見の大切さについてお話されました。

本セミナーは、6月から11月まで6回開催され、女性に限らずどなたでも受講できます。詳細については教育委員会までお尋ねください。

西原村災害対策会議・水防連絡協議会開催

6月5日、役場大会議室で阿蘇地域振興局、警察、消防、村内関係団体を来賓に迎え、学校、各地区の区長、消防団幹部、関係役場職員など約80人が出席して平成27年度西原村災害対策会議・水防連絡協議会が開催されました。

会議は今年の天候の見通しや地域防災計画による災害対策や避難場所の確認、また災害危険箇所の説明、災害救助法の適用などが説明されました。

これから梅雨末期にかけて、特に大雨に警戒が必要です。气象台などが発表する注意報・警報を活用し、早め早めの防災行動をとるように心がけましょう。



交流集団宿泊事業「山の子塾」

5月14日から16日にかけて、山西小・河原小の6年生(88人)が、教育委員会主催の山の子塾に参加しました。

この事業は、通学をしながら、風の里キャンプ場に宿泊し、自炊等を行うことで、自立心を育み、両小学校の6年生が交流を深めることを目的として実施されました。

初日には、先生方や保護者の方々とともに俵山登山がおこなわれ、俵山を満喫しました。

普段は、ガスや電気生活している児童にとって、薪を用いて、ご飯を炊くことに苦労もしていましたが、仲間と役割を分担し、上手に料理もできていました。

また、保護司の方々の協力により、小刀を使って、竹はしづくりに挑戦しました。初めて小刀を持つ児童が多い中で、みんな一生懸命に自分のはしを作りました。





西原村商工会青年部「絆」感謝運動

6月10日に、「絆」感謝運動」が西原村商工会青年部により行われました。この運動は青年部及び地域における「絆」について確認・感謝することを目的として、毎年商工会の日である6月10日に行われています。

当日は雨模様の中、18時より村役場を中心とし地域の清掃活動を行い、自身の住む地域への感謝の気持ちを再確認しました。

幼年消防クラブ結成式

5月20日、にしはら保育園で、幼年消防クラブ結成式が行なわれました。

式では、元気に入場したクラブ員（年長児45人）ひとりひとりの氏名が点呼され、大きな声で返事をしていました。益城西原消防署西原出張所の荒木所長から「火遊びはしないようにしましょう。」と挨拶のあと、クラブ員全員で「防火の誓い」を元気よく朗読しました。



西原村ソフトボール愛好会主催春季大会「Mクラブ」3期連続優勝！

西原村ソフトボール愛好会主催の春季ソフトボール大会が5月11日から21日にかけてナイターで開催されました。大会は、8チームの参加で行われ、連日白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦は、「Mクラブ」と「外輪山バーベキュー」の対戦となり、序盤の大量リードを守った「Mクラブ」が見事優勝を果たしました。ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームを作られて、どしどしご参加ください。



西原中学校体育大会開催

5月17日、西原中学校体育大会が大会スローガン「英姿颯爽 ～絆で起こせ！新しい風～」のもと実施されました。

体育祭では、生徒一人ひとりが、団の勝利を目指して22のプログラムが繰り広げられました。男子生徒の力強い棒引きや、女子生徒の元気いっぱいのダンスパフォーマンスで大会を盛り上げました。

また、保護者、来賓をはじめ多くの方々が来場され、競技に一生懸命に取り組む生徒の姿に会場からは盛んに拍手や声援が送られていました。



(表2)徴収方法

65歳以上の方（第1号被保険者）	40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）
・原則として年金の定期支払い時に差し引かれます。 なお、年金の支払い金額が年額18万円未満の方は西原村から送付される納付書や口座振替で納めていただきます。 ・年度途中で65歳になられた方及び他の市町村から転入してこられた方は、一時的に納付書で納めることになります。	・国民健康保険に加入されている方は、国民健康保険税として世帯主が納めます。 ・会社の社会保険に加入されている方は、給与及び賞与から徴収されます。

※第2号被保険者の保険料は、所得に応じて決まりますので表3の金額ではありません。

市町村では、介護保険を健全に運営するために3年ごとに事業計画の見直しを行います。第1号被保険者の保険料は平成27年度から平成29年度までの計画の中で第1号被保険者数や要介護（要支援）認定者数の見込み、国が示す係数等を基に算出しています。西原村でも平成27年度から第6期事業計画を策定しており、第1号被保険者の保険料は所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため標準段階を6段階から9段階に変更されました。第5期事業計画と第6期事業計画の変更点は表3のとおりです。

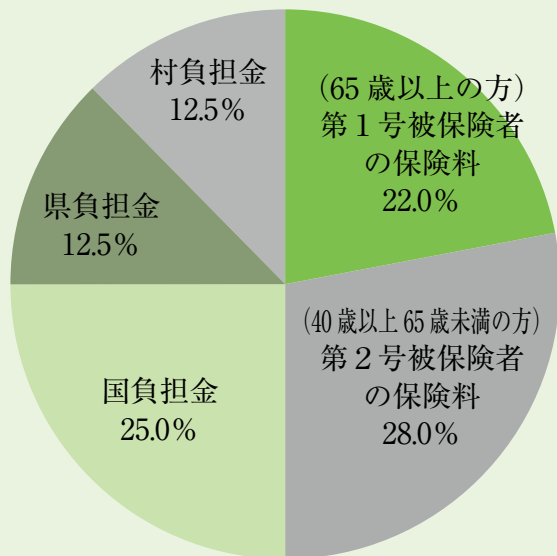
標準段階を
6段階から
9段階に変更

第6期介護保険事業計画（平成27年度～29年度）			
64,800円（4月・6月・8月・10月・12月・2月）			
段 階	対 象 者	基準額に対する 保険料率	保険料 （年額）
第1段階 ※2	○生活保護受給者、老齢福祉年金※1受給者で住民税が世帯非課税の方 ○住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.45	29,160円
第2段階 ※2	住民税が世帯非課税で、かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	0.75	48,600円
第3段階 ※2	住民税が世帯非課税で、かつ課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える方	0.75	48,600円
第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税で、かつ課税年金収入額+合計所得が80万円以下の方	0.90	58,320円
第5段階	本人が住民税非課税・世帯課税で、かつ課税年金収入額+合計所得が80万円を超える方	1.00	64,800円 （基準額）
第6段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得が120万円未満の方	1.20	77,760円
第7段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得が120万円以上190万円未満の方	1.30	84,240円
第8段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得が190万円以上290万円未満の方	1.50	97,200円
第9段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得が290万円以上の方	1.70	110,160円

年金です。
料について記載しておりますが、8月号では介護保険制度の変更点について掲載する予定です。

4月から介護保険料が変わりました

(表1) 介護保険の財源



介護保険制度は市町村が運営しており、40歳以上の方は加入者（被保険者）となって保険料を納めていただいています。なお、介護が必要になったときは、費用の一部を支払ってサービスを利用することができます。

介護保険に必要な財源は、表1のとおり国・県・村が半分を負担し、残り半分を介護保険加入者が保険料として負担することになります。保険料の納め方については、年齢によって表2のようになります。

(表3) 第1号被保険者の保険料

第5期介護保険事業計画（平成24年度～26年度）				
基準額（納期）	51,600円（4月・6月・8月・10月・12月・2月）			
段階ごとの 介護保険料	段 階	対象者	基準額に対する 保険料率	保険料 （年額）
	第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金※1受給者で住民税が世帯税非課税の方	0.50	25,800円
	第2段階	住民税が世帯非課税で、かつ課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	0.50	25,800円
	第3段階	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方	0.75	38,700円
	特例 第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税で、かつ課税年金収入額＋合計所得が80万円以下の方	0.91	46,956円
	第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税で、特例4段階に該当しない方	1.00	51,600円 （基準額）
	第5段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得が190万円未満の方	1.25	64,500円
	第6段階	本人が住民税課税で、かつ合計所得が190万円以上の方	1.50	77,400円

※1 老齢福祉年金とは明治44年4月1日以前の生まれで一定の所得が無い人や、他の年金を受給できない人に支給される

※2 平成29年度より1～3段階の保険料については、公費負担軽減が開始される予定です。

◎平成27年度介護保険法の改正により保険料や介護報酬、サービス利用時の負担割合等が変更になっています。今月は保険

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は、平成27年7月31日までとなっています。

新しい保険証(黄色)は7月中旬に簡易書留郵便でお送りいたしますので、平成27年8月1日からは新しい保険証(黄色)をお使いください。簡易書留郵便は、受け取る時に押印か署名が必要です。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達依頼をするか、直接受け取りに行くことになります。郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を過ぎると、保険証は役場に返還されます。その場合、住民課窓口でお渡ししますので、現在持っている保険証、印鑑を持ってお越しください。

住民票と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、役場住民課へ申請が必要です。

新しい保険証(黄色)に記載してある一部負担金の割合は、平成27年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) <u>3割</u>
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) <u>1割</u>

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりましたので、臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意しておりますので、詳しくは役場住民課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

○平成27年度保険料については、7月中旬に「平成27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りいたします。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)の有効期限は、保険証と同様に7月31日までとなっています。区分がそのまま「低所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当される方のみ、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)を7月中に簡易書留で保険証と同封して郵送しますので、8月1日からご使用ください。

■新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および外来で受診される際に、この認定証が必要となりますので、役場住民課窓口で申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しませんので、申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

	入院時の自己負担 限度額(月額)	外来時の自己負担 限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者 (※1)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1 % 4回目から44,400円	44,400円	260円
一般所得者(※2)	44,400円	12,000円	260円
低所得者Ⅱ(※3)	24,600円	8,000円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円(※5)
低所得者Ⅰ(※4)	15,000円	8,000円	100円

(※1) 現役並み所得者とは、145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員。

(※2) 一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

(※3) 低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

(※4) 低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。
(年金収入のみの場合は、80万円以下の方)

(※5) 入院期間が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【問い合わせ先】 役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-4389 (直通)

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

国民健康保険税の税率が改正されます

国民健康保険税の税率と

限度額が上がります。

国民健康保険は、病気やケガのときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が保険税を出し合い財源を確保することで、お互いを助け合う制度の保険です。

国保制度は、加入者が納めている国民健康保険税と、国や県の交付金等で運営しています。よって加入者の保険税による収入は重要な財源のひとつなのです。

近年、医療費等の支払いは、医療の高度化等により増加していますが、財源である国保税の収入は増加せず、ほぼ横ばいの状態です。

このような中、可能な限り加入者の負担を抑制するため、国保の貯金である基金から繰入れを行うなどの対応をしてきましたが、さらなる医療費の増加などにより、今後さらに厳しい財政状況となることが予測されます。

このような状況を踏まえ、国民健康保険事業を健全で安定的に運営するため、23年度以降改正していなかった国民健康保険税の税率を、平成27年度に改正することになりました。

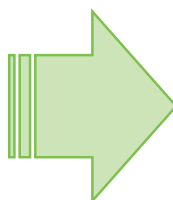
将来、西原村の国民健康保険事業を健全・安定的に運営していくために、国民健康保険の実情をご理解いただき、税率の改正にご理解とご協力をお願いします。

改正前

区分		計算方法	改正前
医療分	所得割	課税標準額 ×	8.2%
	均等割	加入者一人あたり	26,300
	平等割	1世帯あたり	23,700
	賦課限度額		510,000
支援分	所得割	課税標準額 ×	2.3%
	均等割	加入者一人あたり	7,200
	平等割	1世帯あたり	6,500
	賦課限度額		160,000
介護分	所得割	課税標準額 ×	1.8%
	均等割	加入者一人あたり	12,600
	賦課限度額		140,000

改正後

区分		改正後
医療分	所得割	8.7%
	均等割	29,200
	平等割	24,300
	賦課限度額	520,000
支援分	所得割	2.2%
	均等割	8,000
	平等割	6,900
	賦課限度額	170,000
介護分	所得割	2.1%
	均等割	14,500
	賦課限度額	160,000



※ 40歳未満の方は医療分と支援分を納付。40歳以上65歳未満の方は医療分と支援分と介護分を納付。
65歳以上75歳未満の方は医療分と支援分を納付。(但し介護分は保険料として別に納付)

■低所得者に対する軽減（5割・2割軽減）の幅が広がり、軽減を受けられる世帯が増えます。

【国保税額計算例】

■夫の前年所得が200万円でその他の収入がない4人世帯
(夫42歳・妻43歳・子2人)の場合 ※2割軽減該当

〈計算方法〉

所得割額は… (所得－基礎控除33万円) × 所得割率

均等割額は… 均等割額 × 加入者数 (介護分は40～64歳)

平等割額は… 平等割額 (1世帯)

※均等割・平等割が2割軽減の対象となります。

	医療分	支援分	介護分
所得割額	145,290	36,740	35,070
均等割額	116,800	32,000	29,000
平等割額	24,300	6,900	—
合 計	384,100円 (2割軽減後)		

改正前税額より年額約27,000円の増額となります。

今年度の年税額につきましては7月中旬頃お知らせします。

詳しい算定方法や税に対するご質問は、役場税務課国保税係【☎279-4395】までお問い合わせ下さい。

こんにちは住民課です

特定健診を受けられた方へ 特定健診から分かること？

特定健診では、採血や心電図等の検査で、目に見えない血管の傷みを確認することができます。血管の傷みが悪化して起こる『心筋梗塞や狭心症、脳梗塞、腎ぞう病』は発症するまで、自覚症状がほとんどありません。

〈血管の変化〉



健診結果から、ご自分の血管がどの段階にあるか分かります

早期発見・早期予防につとめるために、健診後の保健指導で血管変化のメカニズムを知り、日々の生活を見直すきっかけをつくりましょう。

健診結果の読み取りができる説明会を、7月28日(火)から各地区の公民館にて予定しております。対象の方には個別に通知いたしますので、ぜひご参加ください。

参加できない方で結果説明をお聞きになりたい方は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

パスポート(旅券)の申請は住民登録のある市町村です

西原村に住民登録されている方のパスポート(旅券)申請は、原則役場住民課でのお手続きとなります。熊本県庁の旅券窓口申請は、緊急に旅券が必要になった場合など、特別な理由がある場合のみの取扱いとなります。

役場に申請してから受領まで、手続きに9日間(土日祝日及び年末年始を除く)を要しますので、申請には余裕をもって早めにおこしください。

申請に必要な書類等については、住民課または県庁パスポートセンター(☎ 096-333-2160)へお問い合わせください。



おひさま通信

子育てひろば

6月は、小麦粉粘土のお団子づくりやヤクルト・ペットボトルのマラカスづくり、空き箱や牛乳パックの「踏切」「変身ロボットコスチューム」づくり等など、手作りおもちゃ製作を親子で楽しみました。また、ハサミ使いを覚えてたての3歳児さんたちは、ママと一緒に慎重にチョキチョキと包装紙を切って、きれいなあじさいのお花を作って壁に飾りました。

7月は、子どもたちの大好きな水遊びをはじめ、シャボン玉遊びや砂遊びなどの戸外遊びをたくさん楽しんでまいりたいと思っています。熱中症・日焼け対策に十分気を付けて、ひろばでたくさんの夏の思い出と一緒に作りましょう。

■ 6月の活動報告 ■

○ クッキング講座

西原村在住の塚本望美さんを講師にお迎えして「かんたんシンプル 離乳食・幼児食」講座を2回に渡り、開催しました。みんなでワイワイ談笑しながらお料理されていた、お母さんたちの笑顔と、試食時の子どもたちの「おいしい～!!」の笑顔が、とっても印象的な楽しいクッキング講座になりました。今回のレシピは、ひろばの掲示板で公開させていただきました。

ぜひ、ママの新しい、乳幼児食のレパートリーのおひとつにどうぞ♪

■ 7月の活動予定 ■

○ 乳幼児の事故時における緊急対処法の講習会

7月16日(木)午前10時半より、熊本市益城西原消防署 西原出張所の消防士の方を講師にお迎えして「乳幼児の事故時における緊急対処法」の講習会があります。

詳細は子育てひろばの「おひさまだより」7月号でご案内しておりますので、そちらでご確認ください。おひさまだよりは、役場玄関ロビー・山河の館にも置いてあります。



◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば… 災いを防ぐ!

土砂災害から身を守るために…

☆知っておきたいポイント

●住んでいる場所が土砂災害危険箇所かどうか確認する

村が作成しているハザードマップを確認し、自分の家が土砂災害の危険箇所にあるかどうか確認しましょう。

(ハザードマップは、村ホームページにも掲載しています。)

●雨が降り出したら気象情報に注意する

気象情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集しましょう。

●早めの避難が重要

明るいうちの時間帯のうちに、親類・友人宅、避難所など安全な場所への早めの**予防的避難**を行いましょう。

土砂災害の恐れがある斜面付近にお住まいの方は、大雨の日にはできるだけ斜面から離れた場所で就寝することも命を守るために効果的な手段です。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 (内線 211)

国保通信

〈平成27年5月末現在〉

国保加入世帯数 1,060世帯 + 2

被保険者数 1,954人 (88人) + 1

※ () は退職被保険者数 比較は前月末

5月支払 (3月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 44,613,627円

■ワンポイントこくほ

歯周病 ～歯を失う主な原因～

歯を支える歯ぐきやあごの骨が侵される病気を歯周病といいます。歯と歯ぐきの間にたまった汚れに住む細菌によって引き起こされます。以下の症状がないか確認してみましょう。

- ・歯ぐきがムズムズする。
- ・歯ぐきが赤くはれている。
- ・歯の間によく食べ物が詰まる。
- ・歯をみがくと血が出る。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

～農地中間管理機構が農地を 『貸したい方』『借りたい方』を 募集しています～

平成 26 年度から新たに県農業公社が「農地中間管理機構」として活動を開始しました。この機構は、農業経営を縮小される方や相続した農地の借り手を探している方などから農地を借り受け、地域の担い手農家などに貸し出しを行います。

『地域の担い手農家に農地を貸したい。』『良い農地があれば借りたい。』という方は是非応募してください。

機構に農地を貸したい場合は、貸付申込書を農地が属する市町村またはＪＡの担当窓口にご提出ください。（随時受付）

※公社が借り受ける農用地の基準

- ①農業振興地域内にある農用地等であること
 - ②再生不能と判断される遊休農地など著しく利用困難でないもの
- 等の基準があります。基準を満たさない場合は公社は借り入れません。

機構から農地を借りたい場合は、「借受希望者の募集」に応募してください。（随時受付）

募集内容や応募方法については、県農業公社のホームページか、各市町村、ＪＡの窓口に備え付けのパンフレットをご覧ください。

※公社が農用地を貸し付ける相手の要件や選定の考え方

- ①公社の借受希望者募集に応募したものであること
- ②農業用機械や施設等の資本装備が適当な基準であること



■問い合わせ 熊本県農業公社 ☎ 213-1234
西原村農業委員会 ☎ 279-4396

平成27年度から 「熊本県水とみどりの森づくり税」の 第3期（5年間）がスタート！

熊本県では、平成 17 年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人 500 円、法人 1 千円～4 万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組を展開しています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

熊本県水とみどりの森づくり税 検索

問い合わせ

熊本県農林水産政策課
☎ 096-333-2422

あなたの 500 円
が、森を守って
いるモン♪



©2010 熊本県 くまモン

平成27年は国勢調査の年です(基準日:平成27年10月1日)

国勢調査とは？

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査です。

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人・世帯を対象としてふだん住んでいるところで5年ごとに調査します。

このため、日本に住んでいる外国人も、国籍に関係なく、調査の対象となります。

結果は何に使われる？

国勢調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。

民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

どのように調査するの？

平成27年9月より調査員が自宅を訪問し、調査の依頼を行います。

平成27年調査より回答方法が以下の2通りとなります。どちらかの方法でご回答ください。

- ・紙の調査票に必要事項を記入し、調査員が回収する方法
 - ・パソコンやスマートフォンからインターネットにより、必要事項を入力し回答する方法
- ※インターネットによる回答はパスワードやIDが必要となります。パスワードやIDについては、調査員が全世帯へ配布します。

！ご注意ください！

国勢調査をかたる不審な電話や訪問にはご注意ください。

国勢調査の調査員は、必ず調査員証（写真入り）を身につけて調査します。



国勢調査キャラクター

7月・8月は熊本地域※の『地下水保全強化期間』です みんなで熊本の地下水を守りましょう！

※熊本地域：熊本市、菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町の11市町村からなる地域

あなたは1日にどれくらい水を使っていますか？熊本地域に住む私たちは、「蛇口をひねればミネラルウォーター・・・」というように豊かな天然の地下水に恵まれ、水のありがたさをつい忘れがちです。しかし、近年、地下水の水位低下や湧水の減少など、将来の地下水の存続が危ぶまれる状況も見られています。

私たちが将来にわたって地下水の恩恵を受けていくためには、豊かな水の恵みに感謝し、水を大切に使うことが必要です。国においては、8月1日を「水の日」、そこからの1週間を「水の週間」と定めています。熊本地域においても、水の使用量が増加する7月・8月を“地下水保全強化期間”として、熊本県・11市町村全体で節水をはじめとした地下水保全の運動を行っています。

【1 節水を習慣にするために】

水を使わない日はないほど、私たちはあらゆる生活の場面で水を利用しています。だからこそ、まず節水の習慣を身に付け、水をできるだけムダなく使う工夫が大切です。



【2 お風呂での節水】

家庭では、お風呂に最も多く水が使われています。必要な分だけ使う工夫や、残り湯の再利用がお風呂における節水のカギです。

○シャワーはこまめに締める ★★特におすすめ★★

流しっぱなしにすると、1分間で約12リットルの水が流れます。

1人あたり1年間で約22立方メートル（21,840リットル）、約3,600円の節約（シャワーを1日に1度、15分のところをこまめに締めて10分間で済ませた場合）



【3 台所での節水】

料理をしながらうっかり水を出しっぱなし、ついつい勢いよく水を出してしまう、ということはありませんか？出しすぎないこと、ため洗いをすることが台所での節水のポイントです。また、排水の際にもできるだけ汚れた水を流さないよう気を配りましょう。

○適切な水量で、食器や野菜を洗う ★★特におすすめ★★

勢いよく出すと、1分間に約12リットルの水が流れます。適量を心がけましょう。



○ため洗いをする（食事の準備・後かたづけを行うとき） ☆おすすめ☆

食事の後かたづけの際、流し洗いでは1日120リットル、ため洗いでは約37リットルで、約83リットルも節水できます。

みんなにできる小さな一歩として、
節水に取り組んでみましょう。

○くまモンステッカー
（役場企画商工課で受取りができます。）



男女共同参画

■働く場における男女平等の実現

本村では、全就業者に占める女性の割合は45%で、女性の就業率は54%となっており、中でも家族従事者は21%と女性の労働力は本村の産業にとっても重要な役割を担っています。

男女雇用機会均等法の施行によって、雇用の分野での男女差別が禁止され、均等な機会と待遇の確保が図られるようになりました。しかし、村民意識調査では、7割を超える人が「職場で男性のほうが優遇されている」と回答しています。

育児を終えた女性の再就職が難しいことや、働く女性が妊娠・出産で不利益な扱いを受けることがないような男女共同参画社会を実現しなければなりません。

「働くこと」は、生活を支える経済的基盤であるだけでなく、夢や希望を達成し、生きる喜びを得るための人生の基盤でもあります。働きたい人が性別にかかわらずその能力を発揮できる社会づくりは、男女の基本的人権に深くかかわるとともに、少子化が進行し労働力不足が懸念される現状において、多様な人材の活躍を促し経済社会の活力の源となるものです。

男女雇用機会均等法の履行等の男女格差の改善に向けた積極的な取り組みを推進するなど自営業も含めた働く場における男女平等の実現をめざして、男女が対等な立場で協力し合い、男女が能力を十分に発揮できる環境づくりが必要です。

西原村男女共同参画計画より



7月は「社会を明るくする運動」強調月間

第65回となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が7月の1か月間を強調月間として実施されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、活動を行います。



犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現は、多くの住民の願いです。犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。また、罪を犯した人や非行のある人の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくことも、明るい社会を築いていく第一歩となります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

Richy's Blog

vol.31

リッチーのブログ



Recently there have been many British style pubs that have opened across Japan. These pubs often serve food with the main dish being fish and chips.

Fish and chips is a traditional food of the UK. Any visit to the UK should be complimented with a visit to a fish and chip takeaway shop. As well as fish and chips, these shops also sell other fried food such as battered sausages, fried pizzas and kebabs. Salt and vinegar is usually sprinkled over the fish and chips to give it more flavour. Mushy peas and pickled onions are also popular side dishes.

Although fish and chips is usually not so healthy, in the UK, fish and chip shops are awarded for their quality. A good fish and chip shop will sell their product lightly battered and without excess grease and fat.

The main fish that is used in Britain is cod or haddock. Because fish and chips is so popular, there are often calls to curb the number of fish caught in the seas surrounding the UK. Dwindling stocks and other issues such as global warming have significantly reduced the number of fish being caught in recent years.

最近、日本でもイギリス式のパブが開店していますね。そこでよく提供される食べ物の一つにフィッシュ&チップスがあります。

フィッシュ&チップスはイギリスの伝統的な食べ物です。イギリスを訪れる人は、フィッシュ&チップスをテイクアウトするお店の話も耳にするでしょう。他にも、ソーセージフライや油揚げピザ、ケバブといった料理もメニューとしてあり、フィッシュ&チップスに塩や酢を振り掛けると、さらに味わいを高めることができます。ムッシュピーズや玉ねぎのピクルスも、サイドメニューとして人気があります。

しかし、フィッシュ&チップスも健康面からいえば、ヘルシーとは言えないので、お店も品質にこだわっているようです。お店によっては余分な油分を減らし、健康志向で売り出しているところもあります。

イギリスでは、白身魚としてタラやハドックがよく使われています。人気があるフィッシュ&チップスだからこそ、イギリス近海で取れる魚が多いようです。しかし近年の温暖化の影響で、魚の漁獲量も少なからず減ってきているのが現実のようです。



図書室からのお知らせ♪

もうすぐ待ちに待った夏休み！

今年もやります！「真夏の夜のおはなし会」(17日(金)18:50から)。どんなおはなし会になるのかお楽しみに！学校を通して申込書配布予定です。

小中学生対象。参加お待ちしております。

★開催中

- ・ブックツリー(夏)：読んだ本の感想、おすすめポイントを書いてブックツリーに貼ってね。
- ・七夕かざり：七夕の短冊にいろんな願いを込めて、飾り付けてみてね！

新着図書・おすすめ図書のご紹介



熊本の海カフェ山カフェ

三角 由美子(著)

「熊本カフェ散歩」の続編。阿蘇、小国、山鹿、天草、八代、人吉などの選りすぐりのカフェ45店をまとめた一冊。熊本県内津々浦々で出会った、じんわりと心にしみる45のストーリーも必見です。



ナオミとカナコ

奥田 英朗(著)

望まない職場で憂鬱な日々を送るOLの直美。夫の酷い暴力に耐える専業主婦の加奈子。三十歳を目前にして、受け入れがたい現実に追いつめられた二人が下した究極の選択…やがて読者も二人の〈共犯者〉になる——。読み始めたら止められない人、激増中！



恐怖のお泊まり会

P.J.ナイト(著)

お泊まり会の夜、少女は裏庭で拾った「かぎ爪」で、うっかり腕に傷をつけてしまう。傷は膿んでいき——少女は、傷をつけた「獲物」を迎えに来る「お印さま」の伝説を知る。女の子のためのホラー・シリーズ第4巻！



ぼくは

藤野 可織(作) 高畠 純(絵)

飲んだ牛乳も、食べたパンも、読んだ本も、全部きみの中にいるよ。自分について考えるきっかけとなる絵本です。芥川賞受賞作家の藤野可織さんの絵本。西日本読書感想画コンクールの小学校低学年指定図書。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 279-4425

中東呼吸器症候群（MERS）に関する注意事項

中東呼吸器症候群（MERS マーズ）は中東諸国や韓国で感染が拡大している感染症です。

MERSは感染してから2～14日後に、発熱や呼吸器症状（せき、息切れや呼吸困難など）を引き起こします。飛沫感染（咳やくしゃみなどによる）しますが、正しく対応すれば季節性インフルエンザのように次々にヒトからヒトへ感染することはありません。正しい理解と冷静なご対応をお願いします。

中東・韓国地域から帰国する際に体調がすぐれないときは、検疫所に申し出てください。

中東・韓国地域から帰国後14日以内に発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、自分の判断でかかりつけの医療機関に行かず、まずは最寄りの保健所に連絡・相談してください。

【問い合わせ先】

阿蘇保健所 ☎ 0967-32-0535



平成 27 年度 阿蘇管内合同公売会の実施案内

市・町・村税滞納者から差押えた動産を公売します

期日：平成27年7月12日（日）

時間：午前8時30分 開場

会場：南阿蘇村長陽体育館

出品予定数：テーブル・イス・テレビ台等 約 200 点

公売方法：入札による

当日必要な物：印鑑（認印可・法人の場合は代表者の印）

購入代金（入札額）

身分証明書（免許証・保険証など）

委任状（代理人が入札する場合）



※ その他

- ・ 公売出品によっては非常にキズ等が多い場合がありますので、必ずご確認のうえ入札してください。
- ・ 公売出品は買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。
- ・ 滞納額が完納になった場合は公売中止となります。
- ・ 落札後のクレームや返品は一切受け付けません。
- ・ 未成年者は入札できません。

【問い合わせ先】 役場税務課 ☎ 279-4395（直通）

「阿蘇地域世界農業遺産応援商品券・旅行券」 の発行について

阿蘇の農産物のブランド力向上及び世界農業遺産の認知度向上を図るとともに、降灰被害に悩む阿蘇の農業と観光業等を応援するため、「阿蘇地域世界農業遺産応援商品券・旅行券」を発行します。

商品券及び旅行券の概要

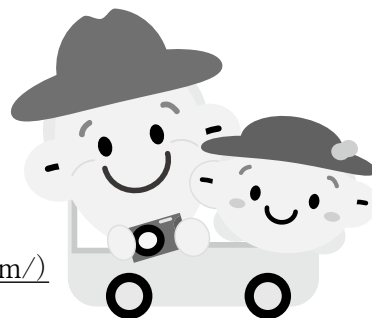
(1) 商品券

- ① 対象施設：阿蘇郡市内の以下のような店舗
 - ・ 阿蘇の農産物及びその加工品等を取り扱う直売所、物産館
 - ・ 阿蘇の食材を使った食事を提供する飲食店
 - ・ 阿蘇の農業・農村を体験するグリーン・ツーリズム等を行う施設
- ② 内 容：3,500 円で 5,000 円分使える商品券
- ③ 1 人当たりの購入限度額：20,000 円（商品券の額面）
- ④ 販売方法：専用サイト「VISIT熊本県」による
ネット販売及び観光客の多い物産館等での販売 (<http://kumamoto.visit-town.com/>)
- ⑤ 発売時期：**平成27年7月下旬（予定）**



(2) 旅行券

- ① 対象施設：阿蘇郡市内の旅館・ホテル等
- ② 内 容：2,500 円で 5,000 円分使える旅行券
- ③ 1 人当たりの購入限度額：140,000 円（旅行券の額面）
- ④ 販売方法：専用サイト「VISIT熊本県」による
ネット販売及び電話による通販 (<http://kumamoto.visit-town.com/>)
- ⑤ 発売時期：平成 27 年 7 月下旬（予定）
- ⑥ その他：**旅行券を購入する場合は必ず商品券を 1 冊以上購入する。**



※詳しい内容や、対象施設等の詳細については、県むらづくり課にお問い合わせください。

■問い合わせ

熊本県農林水産部経営局むらづくり課 里モン・農業遺産推進班 ☎ 096-333-2415

熊本縣市町村総合事務組合事務局職員の募集

募集職種 行政職（大卒程度）

募集人数 一人程度

受験資格

①平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

②平成6年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成28年3月末までに卒業見込みの者（熊本縣市町村総合事務組合長が同等と認める者を含む）

申込期間 平成27年7月27日（月）から8月14日（金）まで（土・日は除く）

1次試験 平成27年9月20日（日）

試験会場 熊本縣市町村自治会館 本館2階（熊本市東区健軍2丁目4番10号）

■問い合わせ 熊本縣市町村事務組合 総務課 ☎096-368-0011

【消費者トラブル注意報】

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

個人情報流出事件に便乗し、不審な電話が多発しております。

このような電話では、様々な理由をつけて金銭を要求したり ATM を操作させ、送金させようとしたりします。熊本県内でも下記のような不審な電話が相次いでいます。

◎「医療費の過払い金が3万円程度ある。青い封筒を送っていたが見ていないか」と自治体保険課の人間を名乗り電話があった。

◎「過払いの還付金がH20～23年度分で3万円あるので、今すぐ銀行のATMへ行って手続きしてください」と自治体の保険課を名乗り電話があった。

被害に遭わないためには・・・

掛かってきた電話がどのような電話であっても

①お金が絡む話は詐欺と疑う ②必ず警察や家族に相談する ③個人情報教えない

注意：自治体からATMへ行って操作をさせるようなことはありません。

おかしいなと思った時は、熊本県消費生活センターまたは役場窓口にご相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ】

・熊本県消費生活センター（電話相談） ☎ 096-383-0999

（相談受付時間 平日の午前9時～午後5時まで）

・役場企画商工課 ☎ 279-3112（直通）

（相談受付時間 平日午前8時30分～午後5時まで）

※毎週水曜日には消費生活相談員による消費生活相談窓口（10時～16時）を開設しています。
企画商工課で受けたあと専門相談員へつなぎます。

特設「人権相談所」開設

日 時：8月6日（木）

午前10時から午後3時まで

場 所：西原村構造改善センター

相談員：西原村人権擁護委員

**こんなことでお困りの方は、
お気軽にご相談ください。**

◎差別や人権問題で困っているとき

◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき

◎相続・遺言でなやんでいるとき

◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。

西原村構造改善センター ☎ 279-3890

**緑の募金
ご協力ありがとうございました
ございました**

平成27年度 西原村
緑の募金額 184,100円

この「緑の募金」は森林の整備や環境緑化を推進するため「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施されるものです。村内各地区、各家庭にご協力をいただき集められた募金は熊本県緑化推進委員会により緑化活動行事、学校・公園等公共施設の緑化、緑の少年団育成等に役立てられます。ご協力ありがとうございました。



第71回 熊本県民体育祭阿蘇大会

日 時 平成28年9月24日(土)～25日(日)
会 場 阿蘇7市町村ほか

スローガン・シンボルマークを募集します。

○阿蘇地域で来年開催されます熊本県民体育祭の阿蘇の特色を生かした、県民に親しまれる作品を募集します。

- 1 募集内容 **【スローガンの部】**
大会の目的やスポーツの魅力などを採り入れたもの、さらに阿蘇地域ならではの表現を採り入れたわかりやすく、県民に親しみのあるものを募集します。

【シンボルマークの部】
大会のマークになるもので、阿蘇地域の特色をわかりやすく表現し、大会の象徴として県民に親しまれるものを募集します。
- 2 応募対象者 阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村の住民、または同市町村に通勤通学している人
- 3 応募方法 応募用紙は各部門ともA4サイズとし、1人につき1作品で①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤所属(学校名など)、⑥作品の簡潔な説明を記入のうえ、阿蘇大会準備委員会事務局まで郵送または持参してください。
- 4 応募規定 ①作品は自作、未発表作品のものに限ります。
②他の作品及び他商標と類似しないものであること。
③応募作品について、著作権・出版権に関する問題が生じた場合、すべて応募者の責任とします。
④入賞作品の著作権及びその他の権利は、主催者に帰属します。
⑤不正が発見された場合は、受賞を取り消す場合があります。
- 5 応募先 (問い合わせ先) 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地2402番地(阿蘇地域振興局2階)
第71回熊本県民体育祭阿蘇大会準備委員会事務局
☎ 0967-22-3805
- 6 応募締切 平成27年7月31日(金) 必着
- 7 表彰 最優秀賞 各部門1点 賞状及び賞金1万円
優 秀 賞 各部門2点 賞状及び賞金5千円
なお、入賞者が中学生以下の場合には、賞金相当額の図書カードを贈呈します。
- 8 審査・発表 審査は、阿蘇大会準備委員会が設置する選考委員会でおこないます。
発表は、8月中に入賞者のみに通知するほか、各市町村の広報に掲載します。

平成27年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

1. 第1次試験日 平成27年9月20日(日)
2. 第1次試験地 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)
3. 受付期間 平成27年7月27日(月)から8月14日(金)まで(土曜日・日曜日は除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
4. 試験区分等

区 分	職 種	採用予定数	職 務 内 容
高等学校卒業程度	消 防	8人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します

5. 受験資格

職 種	受 験 資 格
消 防	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

上記試験の合格者は、11月(予定)に2次試験を実施します。

■問い合わせ 阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係 ☎0967-24-5111

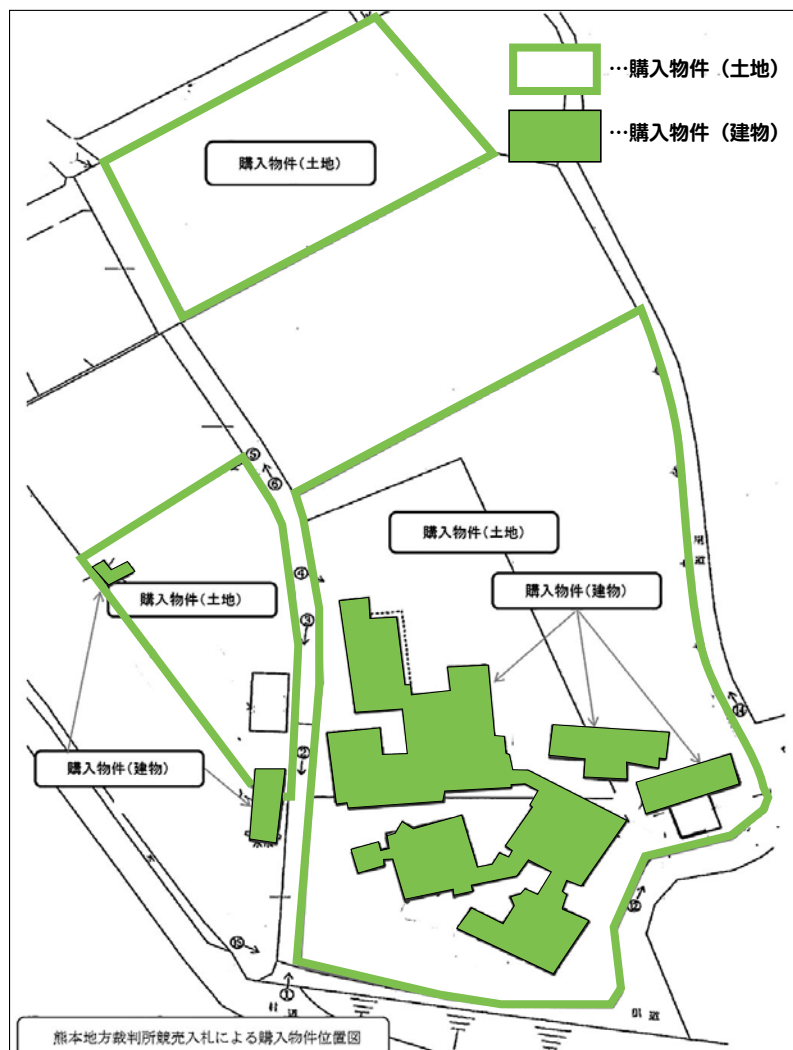
土地・建物の購入について(報告)

今年3月末、大切畑ダム近隣にある温泉施設が、裁判所の競売にかけられることとなりました。そのことで、近隣の地域地区から競売参加による物件購入に対する要望書の提出と村民からの多数の要請が、村へなされました。その理由は、「宗教法人」がこの競売地の購入により、進出するのではないかと村民の不安からでした。

これを受け、村は議会の承認のもと、競売に参加し、51,000,000円で落札いたしました。

この物件の活用については、村議会等と協議を重ね、村にとって最も望ましいものにしていきたいと考えております。

- ・土地 約2,500坪
※公道 共有分含まず
- ・建物 約416坪



Information

県民の健康づくりを支援する「くまもと健康づくり応援店」を募集します！

募集対象 飲食店、弁当・総菜店等

募集要件 栄養成分表示やヘルシーなメニューの提供など全9項目の中から取り組む項目を選び実施すること

募集期間 現在募集中（10月30日まで）

問い合わせ

熊本県庁健康づくり推進課

☎ 096-333-2252

税関では、終戦後外地から引き揚げて来た方々からお預かりした通貨や証券類を保管しています！

税関では、終戦後に海外から引揚げて来られた方々から帰国の際にお預かりした通貨・証券等について、昭和28年9月から返還業務を行っているところですが、その半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されている状況にあり、お預かりした通貨・証券等を一日も早く持ち主若しくはご家族のお手元にお返しするため、報道等を通じて国民の皆様へお知らせしているところです。

心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

問い合わせ

長崎税関業務部 税関相談官

☎ 0120-828-680

メール nagasaki-sodan@customs.go.jp



不動産トラブル110番
（住宅・土地のトラブルに関する無料相談会）

「隣地との境がよくわからない」「隣家のブロック塀が私の敷地に入り込んでいる」「今住んでいる建物が未登記だが、不都合はないか」「相続登記はいつまでにしなければならぬのか」「権利書を紛失してしまった」などの相談に土地家屋調査士と司法書士が対応します。

開催日時 7月11日（土）10時から16時

相談料 無料・予約不要

開催場所 ①くまもと県民交流間パレオ10階会議室7

相談電話番号

☎ 096-372-5031（当日のみ）

問い合わせ

土地家屋調査士 嶋崎

☎ 096-288-3347

司法書士 湯田

☎ 096-342-6450

消費生活相談サポーター養成講座
受講者募集

地域にお住まいの方々が消費生活の知識を習得し、地域の消費者力の向上を図るため、消費生活相談サポーター養成講座を開催します！

期 間 8月～平成28年2月

（全8回、月1～2回の集合講座）

会 場 熊本市内

申込方法 申込書記入の上、メール・ファックス・郵送にて申込

詳しくは、県ホームページ又は左記問い合わせ先までお尋ねください。

問い合わせ

熊本県環境生活部県民生活局消費生活課企画推進班

☎ 096-333-2309

阿蘇若者就職無料相談会

就職・再就職についてのお困り事、お悩み等、お気軽にご相談ください。守秘義務厳守します。予約できますので、まずはお電話でお問い合わせください。

開催日程 7月6日（月）、13日（月）、27日（月）、10時から16時

開催場所 ハローワーク阿蘇 1階

費用 無料

対象者 概ね15歳～39歳の若者とその家族

内 容 キャリアカウンセリング、就職・再就職についての困り事、お悩み等、お気軽にご相談ください。

守秘義務厳守します。予約できますので、まずはお電話でお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先

たまな若者サポーターステーション

☎ 0968-74-0007

HP：<http://tamanasapo.jp/org/>

メール：tamanasapo@yahoo.co.jp

「道路交通センサス」へのご協力のお願い

国土交通省では、将来の交通計画を立てるための基礎資料を得る目的で、全国一斉に自動車の利用実態調査（道路交通センサス）を実施します。

無作為に選定された調査対象車両を所有されるお宅に、秋頃調査員が訪問しますので、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局道路計画第二課

熊本県河川国道事務所 調査第二課

☎ 096-382-1111

☎ 096-382-1111

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「雨」

地球上の命あるものにとってかけがえのない水。災害を起こす大雨は別として、雨を受け止める心はその時々で違う。身近な所にも意外と雨が似合う箇所がある。疲れた時等ゆっくりしたい時の優しい雨と雨音は何か心を落ち着かせる。ましてやその優しい雨が新緑の若葉を揺らしたり、霧雨が落葉した細枝に無数の水滴をつくり出す様はただの雨ではない自然が織りなす繊細な演出がある。

「地球の営みの雄大さと繊細さ」

小鬼

今夏における節電へのご協力をお願い

期 間

7月1日(水)～9月30日(水)の平日
※お盆期間：8月13日(木)～8月14日(金)を除きます。

時 間 帯

9時～20時

※電気の使用が集中する13時～17時は重点的に、その中でも電気の使用がピークとなる16時台は、特に節電へのご協力をお願いします。
お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限り節電にご協力をお願いします。

内 容

・エアコン等の控え過ぎによる体調不良に気を付けて、無理のない範囲で節電をお願いします。
・屋内でも熱中症にかかることがあります。室温管理・水分補給に十分ご注意ください。
・特に、高齢者、乳幼児、ご病気の方がいらっしゃるご家庭においては、十分にお気をつけてください。
・節電を意識しすぎるあまり、衛生面及び安全面

で不適切なものとならないようご注意ください。

平成27年度県民介護講座のご案内！

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

募集期間 5月1日(金)～各講座2週間前まで

ホームページ

「熊本県介護実習・普及センター」

<http://www.sawayaka.or.jp>

問い合わせ

熊本県介護実習・普及センター

☎096-354-3091

お知らせ

本誌で、8月1日(土)実施予定の西原村夏祭り詳細について記載予定でしたが、同日商工会より発行される夏祭りのチラシでご確認ください。





平成26年度 西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 241,813,552 支出総額 241,813,552

◎村民の方々の会費	会 費	2,242,200	0.9%	法人運営事業	26,987,426	11.2%	◎社会福祉協議会運営費 地域福祉部門人件費
◎香典返し、社会福祉 事業への寄附金など	寄 付 金	8,077,511	3.3%	地 域 福 祉 推 進 事 業	6,687,716	2.8%	◎地域福祉推進事業 地域生活支援事業
◎県・村からの補助金、 助成金、共同募金 分配金	経 常 経 費 金	23,435,501	9.7%	村 受 託 事 業	10,977,090	4.5%	◎福祉センター管理 特定高齢者デイ ミニデイなどの村受託事業
◎ミニデイ、特定デイ、 福祉センター管理など	受 託 金	11,084,200	4.6%	県 社 協 受 託 事 業	277,500	0.1%	◎地域福祉権利擁護事業 生活福祉資金貸付事業
◎当事者の会参加費 受託事業利用者負担金	事 業 及 び 負 担 金 収 入	1,273,500	0.5%	共 同 募 金 事 業	3,483,961	1.4%	◎高齢者・障がい者・児 童青少年、住民支援 活動などの社協事業、 各福祉団体の支援
◎介護報酬（デイサー ビス、ホームヘルパ ー、ケアプラン料）、 利用者負担金	介 護 保 険 収 入	95,640,527	39.6%	居 宅 介 護 等 業	98,446,803	40.7%	◎介護保険事業費 人件費
◎障害福祉サービス費等	障 害 者 支 援	167,980	0.1%	障 害 者 支 援	89,304	0.0%	◎自立支援事業事業費
◎受取利息、雑収入、 共済返還などその他 の収入	雑 収 入	241,836	0.1%	積 立 預 金	0	0.0%	◎介護保険収益等積立
◎法人内部での資金移動	経 理 区 分 間 金	11,159,203	4.6%	平 成 2 6 年 度 繰 越 金	94,863,752	39.2%	
	平 成 2 5 年 度 繰 越 金	88,491,094	36.6%	合 計	241,813,552	100%	
	合 計	241,813,552	100%				

(単位：円)

平成26年度社会福祉法人西原村社会福祉協議会一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第12条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成26年度一般会計収入支出決算書・財産目録・貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・各出納関係書類を監査した結果を報告します。

1、監査実施日 平成27年5月18日(月)

2、監査結果

監査にあたり資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等の提出を求め、必要に応じ担当者から内容聴取を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され、何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。

平成26年度、平成25年度事業活動収支実績の対比は下表の通りである。

(単位：円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	前年度対比		当 年 度 収 支 率
			増減額	増減率	
収 入 の 部	142,082,136	143,177,664	△ 1,095,528	△ 0.77%	100%
支 出 の 部	136,325,084	127,764,749	8,560,335	6.7%	95.9%
収 支 差 額	5,757,052	15,412,915	△ 9,655,863	△ 62.6%	4.1%

3、指摘要望事項

平成26年度の事業活動実績は、前年度対比で収入1,095,528円(0.77%)の減、支出は8,560,335円(6.7%)の増である。事業活動収支差額は9,655,863円(62.6%)の減となっている。

収入では介護保険利用者数が年間を通じて低下することなく安定的に推移した事が挙げられる。一方、支出では新規事業に向けて新職員を雇用、そのため人件費等が増加した。また、センター設備の老朽化に伴う修繕などが増加している。事業全般について把握し安定的な経営が持続できるよう努められたい。

急速な高齢化社会を迎える中で、各事業運営においてはその事業内容と健全な財政運営は高く評価できる。今後も住民総参加の支え合いによる福祉の村づくりを目指し、村民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現に更なる努力を望む。

出納業務においては経理区分も多岐に亘っているが、帳簿等も良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成27年5月18日 監事 河上 勝彦 監事 上野 正博

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	高田 正春	高田カズミ
小森西	吉岡 満	吉岡九三代

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔6月17日受付け分まで掲載〕

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	備 考
下あげ	上村加代子	寄付金
谷	荒木 均	寄付金

合計 254,400円

地域の担い手シルバーヘルパーさん全体会



地域の担い手であるシルバーヘルパーさんの全体会を開催しました。

まず、福祉レクワーカーの西田秀美先生をお招きし、ボランティアの講話や介護予防を目的とした健康体操が行われました。腹の底から大笑いし、参加者からも「笑う事は良いことだもんね～」との声が聞かれていました。先生の「言葉のマジック」で楽しく進めて頂き、講義の時間はあっという間に過ぎました。今後は、地域でレクを通じた介護予防が広がって行く事を期待しています。

小地域ネットワーク活動



サロン会場でさまざまな報告が行われたこの日、お一人暮らしの方や、昼間一人で居らっしゃる方に声掛けをし一緒に会食会が行われました。「久しぶりに公民館に来ました～」と嬉しそうに素敵な笑顔を見せて下さいました。ネットワーク（訪問活動）もさまざまな形で地域にあった活動が行われています。



小地域ネットワーク会議開催！

役員さんの交代に合わせて、訪問内容やさまざまな活動について共通認識が図られた宮山地区。役員編成は新役員さんばかりの集まりではなく、旧役員さんが必ず入ってのチーム作りが特徴となっています。今後も意欲的に取り組まれ、安心した地域づくりを担って下さいます。

ザ！男の料理人 (男性料理教室)

今年度も新たにスタートした男性料理教室。ニューフェイスの参加で雰囲気も明るく活気ある教室の開催となりました。まず、「だしの取り方」や「食材の切り方」等を勉強。「切り方がこんなに沢山あったんですね～」との声が聞かれました。随時参加者募集です。月一回を楽しみましょう。



電話 279-4141 (社会福祉協議会)

第二の人生を心豊かに暮らすために！

シニアカレッジの開催

60才からますます輝きましょう！

シニアカレッジとは…

生きがいや、やりがいを感じながら多くの方と出会う場・自由に学ぶ場・今の元気を維持していただく場など、健康増進・体力維持・生きがいづくりを目的に開催するものです。

1回目 7月29日(水)

生きがいづくり セミナー

～60歳からの人生～

講師：崇城大学博士課程
応用微生物工学課 3年 竹下良一 氏
(元・西原中学校校長)

「私にもできるかも知れない」身の程知らずにも、夢を叶えたい一心で始めた大学生活です。それが今では微生物の機嫌をとりながら「気まぐれのように発生する些細な出来事に一喜一憂する日々になってしまいました。学びの面白さ、出会いの楽しさに感謝しつつ、苦笑の日々を送っているオッサン学生のとりのめないお話です。

2回目 9月30日(水)

健康づくり セミナー

～検診結果から自分の身体を知る～

講師：西原村住民課
保健師 池田由香 氏

私たちの身体は細胞の集まりです。その細胞に酸素や栄養を送る血管の老化を可能な限り防ぐことが、健康維持に直結しています。全身を隈なく駆け巡る血管を、大切に出来ているでしょうか。日常生活を振り返ることで生活習慣が整い健康を実感できるものです。健康に自信が持てると人生もより豊かなものにできます。血管の構造から自分自身の健康を考えてみましょう。

3回目 11月25日(水)

身体づくり セミナー

～60歳から始める健幸への食事～

講師：日赤健康管理センター
栄養士 嶋田 けい 氏

私たちの身体を作るのも壊すのも食事です。ハッピーライフ「健幸！長寿」のための食事学。今からでも遅くない！キーワードは ①腸 ②骨 ③血管 あなたの食事は大丈夫？食事の改善には「増やす」「替える」「減らす」「止める」があります。できる事から始めましょう！

4回目 1月27日(水)

心づくり(輝き) セミナー

講師 調整中

これからの人生を明るく過ごしていくためにも、美しい心を育てて人間性を高めていきたいものです。

心の元気力アップで“心づくり”のきっかけにしてみましょう。

開催日程

開催日 7/29・9/30・11/25・1/27 (開催月の最終水曜日) 開催時間 午後7時30分から
会場 地域福祉センターのぎく荘 参加費 無料

参加申込 7月24日(金)までにお申込下さい。

(個人情報の管理については、主催者が責任をもって管理し、本人の了解なしに使用いたしません。)

【申し込み・お問い合わせ】 西原村社会福祉協議会 ☎ 096-279-4141 fax 096-279-4388

ふれあいいきいきサロン活動報告

多々良・日向合同野外活動



早くから計画していたものの、なかなか皆さんの都合が合わず延び延びになっていた日帰り温泉旅行にやっと行く事ができました。合同の温泉旅行とあり、行った先でのことは言うまでもありません。「楽しかった～」とニコニコ笑顔の報告がありました。

前 鶴



月 1 回の茶話会。会場がのぎく荘での集まりでもあり、包括支援センターの役割等の情報をお伝えすることが出来ました。歩いて行ける距離でもあり気兼ねなく利用していただきたいものです。

宮 山



地域の環境整備は皆さんの担当！草取りや花植え、道路沿いはみるみる綺麗になっていきました。季節的にも通りが多かった大規模林道。きっと走行中の方々の目に留まる事でしょう。

畑



にぎる棒君を使って反射速度測定。みなさん反射神経はまだ大丈夫！また、錦織圭選手に負けない様、ラケットをうちわに持ち替え、テニスボールのリレー。“あ～落ちた～”平衡バランスをとるのも大変だ～

文責（永田貞子）

瓜生迫



田植えあがりでもあり、のんびり愉快的な集まりとなりました。テーブルの上には上等な酒が陣取っていて、「こら～うまかな～」と上機嫌。また、手作りのニッケ酒は黄金色をしていて飲まずにはいられない程の輝きでした。農作業一段落のみなさん、ほんのりピンク色の頬が安心した心の内を表しているようでした。

熊建労(熊本建築労働組合)による 家屋補修ボランティア！

6月7日(日)の住宅デーに合わせて、お一人暮らしや高齢者夫婦世帯を対象に熊本建築労働組合西原分会の職人の方々(14名)により、一斉家屋補修が行われました。玄関や階段の手すり設置、網戸の張り替え、包丁とぎなど、高齢者の方では難しい部分をボランティアで補修していただきました。

「とても助かります。いつも丁寧にやったださって本当にありがたいです。」と感謝の声も聞かれました。熊建労の皆さんも、是非、今後も続けていながら地域に貢献できればとてもうれしいですとの事でした。



▲熊建労西原分会 14名の方々



▲玄関の柱の交換と固定



▲階段の手すり設置

～ 防災ボランティアにしはら奉仕団による救急法復習会 ～

5月23日(土)、今年度第1回目の救急法復習会が開催されました。この復習会は、毎年開催している救急法講習を修了された方が、この防災ボランティアにしはら奉仕団に加入し定期的に救急法を復習されているものです。

防災ボランティアにしはら奉仕団では、赤十字奉仕団の一員として人命救助はもちろんのこと、防災や備災を目的に活動されています。

今年も、9月に救急法講習会を計画しますので是非参加してみませんか！



平成27年度 日本赤十字社社員及び社費実績報告

平素より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力をいただきありがとうございました。引き続き次年度もよろしくお願いいたします。

ご協力頂きました社費は日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等による災害救援活動や、国内外へ医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の養成など、幅広い活動の財源として有効に使用されます。

赤十字活動(社費募集)へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分區(西原村社会福祉協議会)までお問い合わせ下さいませ。

平成27年度 日赤社費 1,038,100円(寄付金 1件含む)
特別社員 2,000円以上 一般社員 500円以上

特別社員 85件
一般社員 1682件

地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)	地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)	地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)	地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)
古 閑	3	24	下小森	5	70	高遊東		57	土 林	3	20
葛 目	2	8	新 所	3	45	高遊中		100	河原団地		40
上鳥子		21	緑ヶ丘		64	高遊西		72	小 野		48
馬 場		14	前 鶴	2	43	西原台		56	瓜生迫	1	25
小 園	5	8	出の口		40	星ヶ丘	1	54	猿 帰	11	
袴 野	9	15	宮 山	5	56	コモンビレッジ		80	灰 床		17
桑 鶴	2	25	多々良		16	星 田	8	12	八景台		9
大切畑	4	19	日 向	8	14	下古閑	1	12	緑ヶ丘南		8
美晴台		12	大 峯		32	滝		26	玉の迫		13
風 当		27	北向新屋敷		43	医王寺	2	8	小森の里		23
畑		24	上布田		48	門 出		49	西 原		11
名ヶ迫		20	下布田	3	39	田 中		42			
万 徳	4	114	化粧塚		29	秋 田	3	31	計	85	1,682

思いやりや、ささえ愛のこころを育む ボランティア協力校指定事業推進中！

河原小学校・山西小学校（平成2年度より指定） 西原中学校（平成5年度より指定）

各学校の主な活動内容

学校内外の環境美化活動（クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動等）、あいさつ運動、赤い羽根共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者・障がい者の方々を運動会やフェスタ、文化祭等へ招待、伝承遊び交流会の開催、一人暮らしの方々へふれあいだよりの発送、福祉体験学習ワークキャンプ（宿泊型・訪問型による福祉施設や地域活動体験）、各種生産交流活動（もち米、野菜、花などを福祉施設に贈る）、一人暮らし高齢者の方々との宿泊交流会、地域の高齢者訪問（昔話を聞かせてもらうなど）、スポーツ交流（グラウンドゴルフやペタンクなど）、各種収集活動（使用済切手、書き損じハガキ、ペットボトルキャップなど）、JRC（青少年赤十字）活動、のぎくまつりへの協力など。

ボランティア協力校関係者連絡会議の開催や、関係機関との連携を図りながら活動を推進しています。



▲関係者による連絡会議



▲プランターに植えた花をプレゼント



▲伝承交流会

小学生3年～6年生を対象にした福祉体験学習ワークキャンプ ●思い出に残る体験をしてみませんか。たくさんの参加待ってます！

未来を担う子ども達を対象に、社会福祉施設でのお年寄りとの対話や日常生活のお世話等の体験学習を通して、福祉への理解と関心を高め、いつでも、どこでも、気軽に、楽しくボランティア活動ができる習慣を身につけることと、「思いやりや、人の痛みがわかるやさしい心」の育成を目的として、毎年、夏休み期間中に実施しています。

今年度は「認知症について理解しよう！」を大きなテーマとして、認知症についてのお話を聞いたり、アニメのビデオを観たり、クイズで学んだり、おばあちゃん達と触れ合ったりして、少しでも認知症について理解することができたらと考えています。その他にも楽しく学習できるようなプログラムを準備していますので、是非、参加してみませんか！

※詳しい日程やプログラムは学校を通じて子ども達へお知らせします。

参加申し込み書の提出期限 平成27年7月10日（金）



身体障害者福祉協会だより ～地域懇談会の開催について～

身体障害者福祉協会の方をはじめ、会員以外の精神・知的・身体があり、手帳をお持ちの方にもこの地域懇談会を通して、いろんな情報提供や意見交換会を行いたいと考えています。

今年度も8月に開催を予定しています。

日程・場所等詳細については決まり次第、役員の方を通じてお知らせ致します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

※会員以外の方には別途、郵送にて日程等お知らせ致します。

※ご家族の方の参加でも結構です。 ※会場は可能な場所や日程でご参加できます。



表紙説明

5月17日に実施された西原中学校体育祭の様子です。一生懸命に競技に取り組む生徒達の姿がとても印象的でした。



住民課
小谷

この道標には、「左 くまもと 右 とりこ」と刻まれています。当時の旅人にとっては大事な道標であったのでしょう。数少なくなったこのような道標を大切にしていきたいものです。

明治10年前後に、高森町出身の甲斐有雄氏によって建てられたものと思われます。阿蘇郡周辺を主として、西原村にも当時は数十基の道標が建てられたようですが、今日まで現存している道標はわずかな数となっています。

写真は、県道熊本高森線沿いの阿蘇グリーンヒルカントリークラブ入口付近にある道標（みちしるべ）です。

歴史探求

第146話
「道標（みちしるべ）」

にしはら



「春羹（しゅんかん）」

材 料（1 人分）

豚もも肉	30g	こいくちしょうゆ	1g
食塩	0.1g	うすくちしょうゆ	3g
酒（A）	0.5g	砂糖	1.5g
油	1g	みりん	1.5g
にんじん	20g	酒（B）	1.5g
だいこん	50g	かつお節	1g
こんにゃく	15g	だし昆布	0.5g
厚揚げ	25g	水	40g
ごぼう	10g		
たけのこ水煮	10g		
さやいんげん	8g		
乾燥しいたけ	0.5g		

作り方

- ①豚もも肉は食塩と酒（A）で下味をつけて炒める。
- ②にんじん、だいこんは厚め（1cm程度）のいちょう切りまたは乱切りにする。水で戻したしいたけ、こんにゃく、厚揚げ、たけのこ水煮は四角に切る。さやいんげん、ごぼうは、2cm程度の長さに切る。
- ③かつお節と昆布でだしをとり、具材を入れて煮る。
- ④調味料を加え、味がしみこむまで煮込んで完成。

☆ポイント☆

春羹（しゅんかん）は鹿児島県の郷土料理で、豚肉と野菜の煮物料理です。江戸時代に島津の殿様料理だったのですが、今ではお祝いの料理として作られるようになっています。給食では、郷土料理であるしゅんかんを給食用にアレンジしています。給食では豚もも肉のこま切れや1cmの角切りを使用していますが、ご家庭では厚めの豚肉を使用し茹でて調理されたり、具材の切り方を大きくするとより郷土料理らしくなりますよ。

Spot Light 第25回 阿蘇カルデラ スーパーマラソン

スポットライト

6月6日、阿蘇カルデラスーパーマラソンが開催され、全国から計1,668人の参加がありました。

外輪山を反時計回りに回る、高低差500mの100kmと50kmの2つのコースがあり、西原村からは100kmコースに4人、関東にしはら会から國貞博子さん（布田出身）が参加されました。

惜しくも、河上さん、國貞さんは途中リタイア、関門タイムオーバーとなりましたが、栗山大輔さん（大峯）、西道智さん（高遊）、竹内一朗さん（化粧塚）の3人は見事完走を果たされました。



広報西原

2015. 7 No.186

【発行】西原村 【編集】役場 企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。